

少子化対策に関する骨太の議論を求める（中間整理）

令和5年5月17日
(一社) 日本経済団体連合会
会長 十倉雅和

1. 基本的な考え方

- 人口減少・少子化の進行は、静かなる有事であり、社会経済の根幹に関わる問題である。速やかに、少子化傾向の反転につながる実効性の高い対応が求められる。
- 出生率は、「既婚者割合（有配偶率）」と「夫婦の出生率（有配偶出生率）」という2つの要因の影響を受ける。これらの上昇に資する効果的な施策を講じることが不可欠である。その際、既存の政策の効果検証等を十分行い、メリハリ付けを行うことが重要である。
- まずもって、重要なことは、若い世代が「分厚い中間層」として経済的な豊かさを実感し、明るい将来展望を持てるようにすることである。併せて、働き方改革を通じ男女ともに結婚・子育てしながら活躍できる環境を整えることである。
- そのために、マクロ経済政策、社会保障・税制、労働政策の3つの分野を連携させ、官民が連携して全体感をもって取り組み、賃金引上げと国内投資の活性化により、成長と分配の好循環を実現することである。
- 上記を踏まえた給付面・制度面の改革に集中対応すべきである。その際、雇用の多くを支えている、地方の経済・社会の活性化、中小企業の取り組みを支援する視点も必要である。

2. 企業の取り組み

- 若い世代が安心して結婚・子育てができる社会に向けて企業としても積極的に取り組む。
- 賃金引上げについては、2023年は物価上昇を重視した対応を呼びかけ、3%後半の、約30年ぶりの引き上げ水準となる見込みである。国内投資について

ては、名目の民間設備投資額が 103.5 兆円となる見通しとなっている。引き続き、「2027 年度に設備投資 115 兆円」との目標に向けて、官民で取り組みを進めていく。

- さらに、正規・非正規雇用の格差是正、同一労働・同一賃金の徹底、男女ともに働きやすい環境整備にも継続して取り組んでいく。
- 特に、男性の育児休業取得率の目標達成だけではなく、男女が眞のイコールパートナーとして、家事・育児を実質的に担う十分な日数の取得に挑戦する必要がある。
- そのため、経営トップのコミットメントを強化し、引き続き取得促進に向けた環境整備や、取得を希望する男性が後ろめたさや不安を感じることのないよう、社内の意識改革に取り組む。
- 経団連としても、そのような改革機運を盛り上げるべく、会員企業への呼びかけを強める考えである。

3. 給付の拡充にあたっての考え方

今回の政策強化は、わが国の社会経済の根幹に関わる構造問題への速やかな対応を目指す以上、「1. 基本的考え方」で示したとおり、政策効果の高い対策に重点投下すべきである。

その際、わが国が厳しい財政状況にあること、出生率向上・人口増加の効果を見ると、現金給付等の政府支出の拡充は、若年世代の所得向上や男性の家事参加に比べ小さい¹ことを踏まえる必要がある。

上記により、経済界としては、「社会全体でこども・子育てを支える意識醸成」に向けて「制度のかつてない大幅な拡充」をするとして、高所得世帯を含め一律に給付を拡充し、予算を大幅増額する考えには与さない。

政策強化のメリハリ付け、プライオリティ付けを行い、特に、所得の低い世

¹ 経済財政諮問会議（2023 年 4 月 26 日）の有識者議員提出参考資料「少子化の傾向を反転させる取組についての機械的試算」を参照。

帶、子育てに伴う可処分所得の減少に直面する世帯等、真に必要とする層への重点的な支援策を講じるべきである。

4. 対策強化に必要な財源のあり方について

(1) 負担を求めるタイミングについて

- 今年の賃金引上げは約30年ぶりの高い水準となる見込みであり、このモメンタムを来年度以降も継続することこそ、長く続いた経済の低迷からの脱却のために必要不可欠である。今ここで水を差すことなく、日本経済のダイナミズムを取り戻す好機を逃してはならない。
- とりわけ、少子化に歯止めをかけるためには、若い世代の可処分所得を引上げ、安心して生活設計できるようにすることが重要であり、ただちに新たな負担増を求めるタイミングではない。
- 加えて、現状では、負担増への国民理解が醸成されているとは言えず、給付を受ける側と負担をする側の間で分断が起きることを懸念する。
- 「高所得層も含め子育て世帯はすべて、負担以上の給付を受けられる」との説明は、新たな負担増を求められる、低所得で不安定な雇用・所得環境にある等の背景で、結婚・出産を断念している層の納得を得るのは難しい。
- 国民の理解と納得が得られる給付拡充案とすることが大前提である。そのうえで、今回、政府の発案により政策強化を打ち出した以上、国民に負担を求める前に、自らが財源確保に最大限取り組み、具体的な対応を示すべきである。
まずは、全世代型社会保障改革の実現を目指した給付と負担の徹底的な見直し、特別会計の剩余金・国有資産の売却益などにより財源を確保すべきである。
- また、「経済あっての財政」、成長と分配の好循環の実現を図ることが最優先課題であり、安易な負担増によって悪影響を与えるべきではない。

(2) 全世代型社会保障の実現に向けて

- これまでの「若い世代が社会保障を支える世代、高齢者は支えられる世代」との発想を根本的に転換し、「高齢者が若い世代を支える」との仕組みも導入・拡大し、現役世代の負担増を抑制しながら、真の意味での全世代型社会保障を実現すべきである。
- 特に、今後も増加が見込まれる医療・介護給付費に関して、マイナンバー、データやテクノロジーを積極的に利活用し、ニーズの増大・変化に効率的に対応できるサービス提供体制の確立、年齢に関わらず応能負担の原則に沿って給付と負担の適正化に徹底して取り組むべきである。

(3) 公平・公正に支える財源のあるべき姿

- 社会保険料や事業主拠出金は、賃金支払い額と連動する負担である。
- 今回、社会保険料に基づいて、新たな負担を求めるることは、子育て世帯を含めて幅広い現役世代（特に可処分所得の下押ししが大きい中低所得層）や、賃金を多く支払った企業（特に労働分配率が高い中小企業）にとって、極めて厳しい負担となる。
- 加えて、子育て世帯以外の国民には給付がないため、給付と負担の関係が明確とされる社会保険の考え方を鑑み、保険料で負担を求める妥当性を欠く。
- 子育て世帯への所得再分配を公平・公正に行う「あるべき姿」としては、様々な問題点のある社会保険料ありきではなく、負担能力をより広く捉えられる税を活用することが望ましい。
- 全世代が応能負担で支えるという観点を踏まえ、国民的な議論を喚起し、中長期の視点から、様々な財源を組み合わせるべきである。

以上